大田区コミュニティバス「たまちゃんバス」の運賃改定について

1 改定理由

バス業界の深刻な運転手不足による人件費高騰、物価高騰、EVバスと旧型バスの2台運行などを背景に、運行経費の増加は避けられない情勢にあり、安定的な継続運行に向けて収支の改善を図る必要があるため、運賃改定を実施します。

2 改定時期（予定）

令和8年4月1日（水）

3 改定内容（案）

項　目		現　行	改定案
現金・IC	大人	160円	200円
	小児	80円	100円
回数券（紙）	大人	2,000円 （160円×14枚＋60円＝2,300円分） **15%分お得**	2,000円 （200円×11枚＝2,200円分） **10%分お得**
	小児	1,000円 （80円×14枚＋30円＝1,150円分） **15%分お得**	1,000円 （100円×11枚＝1,100円分） **10%分お得**
回数券（デジタル）	大人	1,948円 （160円×14枚＝2,240円分） **15%分お得**	1,920円 （200円×11枚＝2,200円分） **15%分お得**
	小児	974円 （80円×14枚＝1,120円分） **15%分お得**	960円 （100円×11枚＝1,100円分） **15%分お得**

※お得率（%）＝使用可能額÷販売額　（小数点以下第1位を四捨五入）

※お手持ちの回数券については、バス車内にて現金または IC にて差額をお支払いいただくことで、引き続きご乗車いただけます。ただし、デジタル回数券は有効期限内に限ります。

4 料金区分・障がい者割引について（変更なし）

（1）大人／小児の区分について

中学生以上	大人運賃
小学生以下	小児運賃
幼児 （1歳以上～6歳未満）	小学生以上に同伴する幼児2人までは無賃 1人で乗車した場合は小児運賃
乳児 （1歳未満）	無賃

（2）障がい者割引について

現金・IC については以下の手帳等の提示により半額となります。

①「身体障害者手帳」「療育手帳（愛の手帳）」または「児童福祉法の適用を受けている者で保護施設長の発行する所定の運賃割引証」をお持ちの方…ご本人＋介助人の方（原則1名）

②「精神障害者保健福祉手帳（写真付きに限る）」をお持ちの方…ご本人のみ

参考1　本格運行継続条件

「たまちゃんバス」は、本格運行継続条件を「収支率50%以上」と定めています。

4年連続で収支率50%未達成となった場合、休廃止の判断を行います。

参考2　輸送人員と収支率状況

年　度	輸送人員	収支率	備　考
平成 30 年度	71,347 人	50.3%	50%達成のため、令和元年7月より本格運行へ移行
令和元年度	73,201 人	50.2%	収支率50%達成
令和２年度	43,384 人	29.1%	新型コロナ影響の特例措置による運行継続条件適用外
令和３年度	48,551 人	40.7%	新型コロナ影響の特例措置による運行継続条件適用外
令和４年度	54,728 人	42.8%	特例措置を解除。収支率50%未達成1年目とする。
令和５年度	60,155 人	47.8%	収支率50%未達成2年目
令和６年度	65,236 人	50.2%	収支率50%達成

令和7年度は運行経費増加の影響で、収支率50%の達成は困難な状況です。

収支率＝収入（運行収入・広告収入等）÷支出（経費）

参考3　運賃改定の経過

平成 21 年 10 月　運行開始　　大人 150 円、小児 80 円

令和　元年 10 月　消費税率 10%引上げ　大人 160 円、小児 80 円

参考4　乗合路線バス（東急バス）の運賃改定について

「たまちゃんバス」の運行事業者である東急バス株式会社が運行する乗合路線バスの東京都内の運賃は、「たまちゃんバス」が運行を開始した平成21年度当時に比べ、現金で40円の値上げが行われています。

	平成21年度（現金） たまちゃんバス運行開始時	令和7年10月（現金） 運賃改定時	値上げ幅
乗合路線バス （東急バス）東京都内	大人210円	大人250円	40円